



高等学校通信制課程に係る所轄庁 を対象とした実態調査結果について 【確定版】

令和4年5月16日

初等中等教育局参事官（高等学校担当）付

目次

・調査概要	2
・設置認可、指導監督等を行う事務体制	3
・通信制高等学校の実施校(本校)に対する実態把握の取組	5
・面接指導等実施施設に対する実態把握の取組	7
・サポート校の所在把握の実態	9
・他の都道府県への情報提供及び意見照会	10
・他の所轄庁が認可するサテライト施設の状況把握	11

(1) 趣旨

一部の通信制高等学校で不適切な学校運営や不十分な教育活動等の実態が見られるとともに、広域通信制高等学校が設置するいわゆる「サテライト施設」が所轄庁である自治体の圏域を越えて全国各地に設置されており、指導監督する所轄庁の在り方にも課題があることから、各所轄庁の事務執行体制をはじめとする実態について把握する

(2) 調査方法

書面(アンケート)による調査

(3) 調査対象

- ・各都道府県の私学担当課
 - ※公立の通信制高校を担当する教育委員会は調査対象外としている
- ・構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体(15団体)
(以下「認定地方公共団体」)の担当課

(4) 実施時期

令和3年11月～12月

※調査結果の内容は、調査において各調査対象から報告された内容による

設置認可、指導監督等を行う事務体制

① 通信制課程の設置認可、指導監督等の事務の執行を担当する職員数 [令和3年4月1日現在]

	1人	2人	3人	4人	5人以上
都道府県	13	19	9	3	3
認定地方公共団体	6	5	2	1	1

※ 管理職を除く職員数としている
※ 会計年度任用職員（パートタイム）は一律で0.5人として計算し、小数点は切り上げている

② 通信制課程の設置認可、指導監督等に関する職員体制 [令和3年4月1日現在]

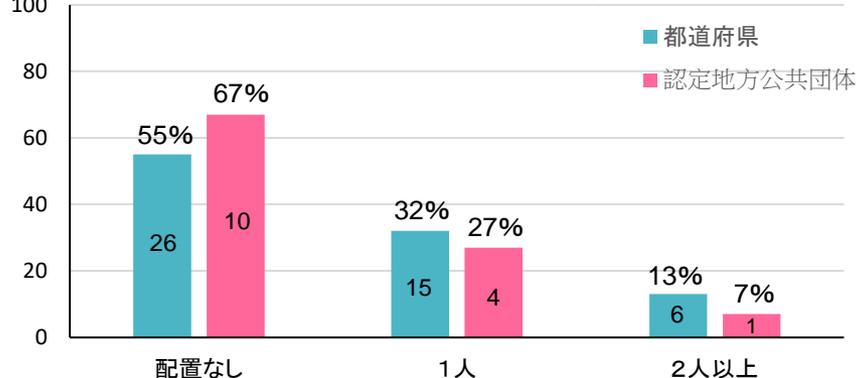
	事務を執行する職員
都道府県	2.3人
認定地方公共団体	2.0人

※ 会計年度任用職員（パートタイム）は一律で0.5人として計算
※ 少数第2位以下は切上げ

設置認可、指導監督等を行う事務体制

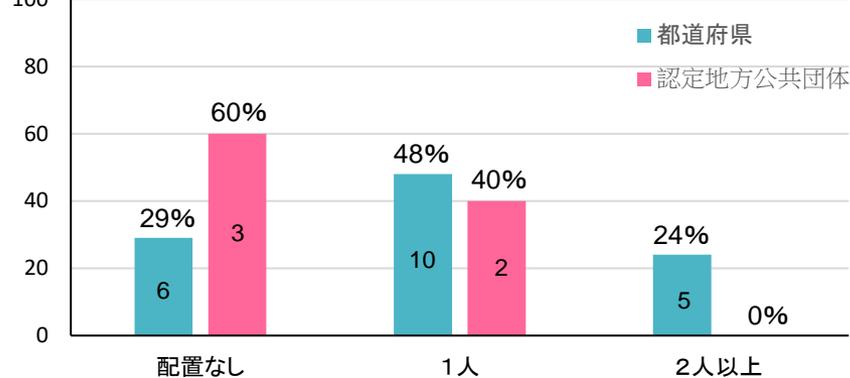
③ 教職・教育行政経験を有する者の配置 [令和3年4月1日現在]

＜教職・教育行政経験のある職員の配置＞
※学校種不問



※都道府県の母数: 47都道府県
 ※認定地方公共団体の母数: 広域通信制高校を設置認可する15認定地方公共団体
 ※グラフの中の数字は都道府県数及び認定地方公共団体数
 ※認定地方公共団体について、四捨五入の関係により、合計が100%とはならない。

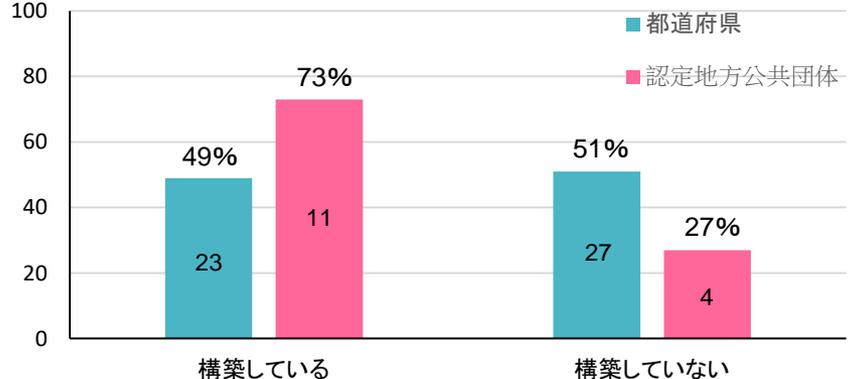
＜教職・教育行政経験のある職員のうち、高等学校に係る経験を有する職員＞



※都道府県の母数: 教職・教育行政経験を有する職員を配置している21都道府県
 ※認定地方公共団体の母数: 教職・教育行政経験を有する職員を配置している5認定地方公共団体
 ※グラフの中の数字は都道府県数及び認定地方公共団体数
 ※都道府県について、四捨五入の関係により、合計が100%とはならない。

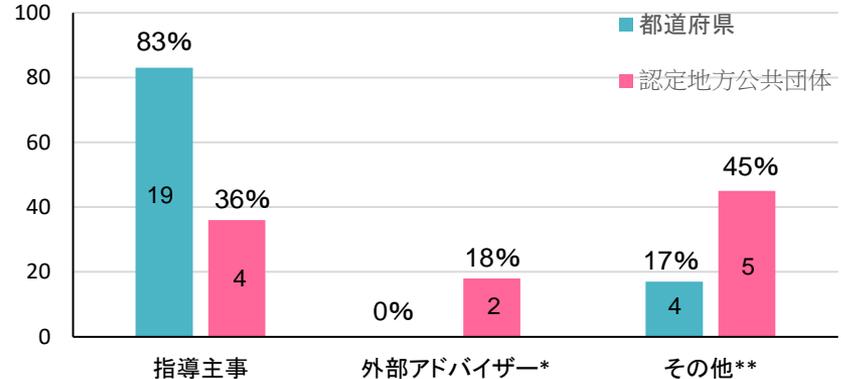
④ 事務の執行に対する助言を得る体制等 [令和3年4月1日現在]

＜事務の執行に対する助言を得る体制＞



※都道府県の母数: 47都道府県
 ※認定地方公共団体の母数: 広域通信制高校を設置認可する15認定地方公共団体
 ※グラフの中の数字は都道府県数及び認定地方公共団体数

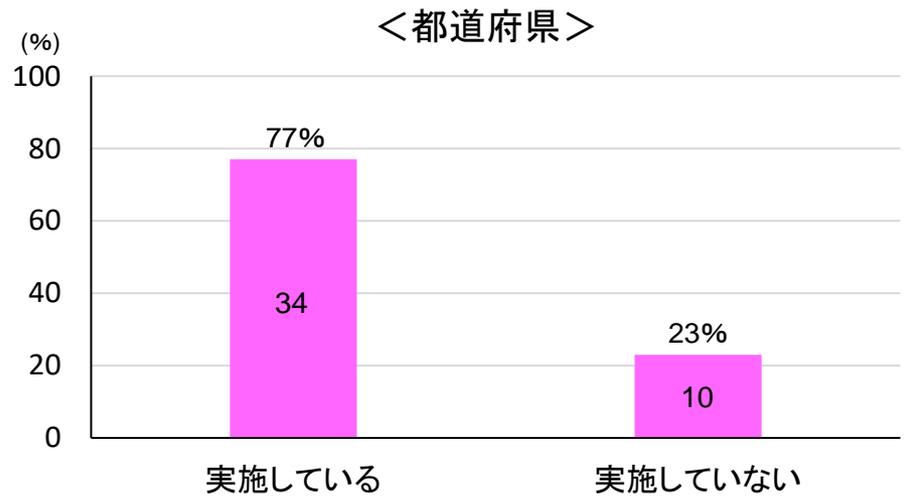
＜助言を行う者＞



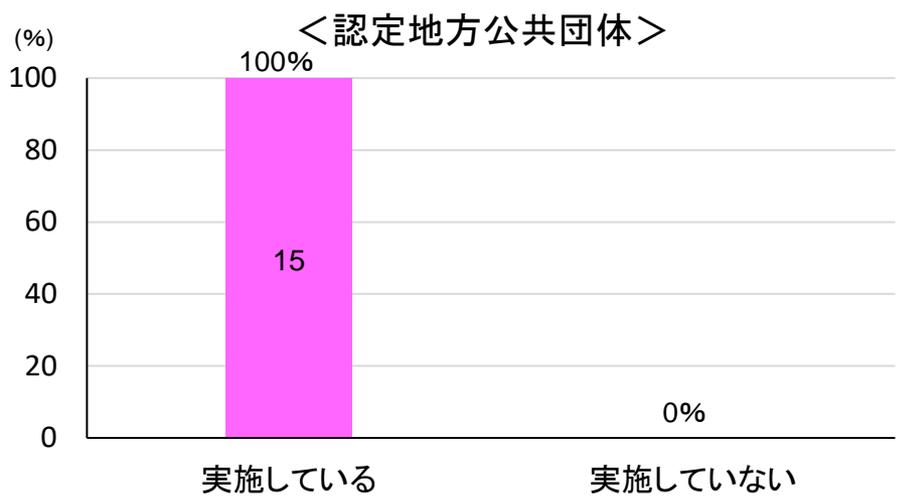
※都道府県の母数: 助言を得る体制を構築している23都道府県
 ※認定地方公共団体の母数: 助言を得る体制を構築している11認定地方公共団体
 ※グラフの中の数字は都道府県数及び認定地方公共団体数
 ※認定地方公共団体について、四捨五入の関係により、合計が100%とはならない。
 ※外部アドバイザー*: 教職経験のある外部アドバイザーとしている
 ※その他**: 教職経験のある職員を配置しているとの回答が多かった

通信制高等学校の実施校(本校)に対する実態把握の取組

① 実施校(本校)に対する直近3年間における書面調査、現地調査等の実施状況



※母数: 通信制高を認可していないと回答した都道府県を除く44都道府県
 ※グラフの中の数字は都道府県数



※母数: 15認定地方公共団体
 ※グラフの中の数字は認定地方公共団体数

② 「実施している」と回答した都道府県及び認定地方公共団体における各種調査の内訳

	書面調査		ヒアリング①		ヒアリング②		現地調査		その他	
	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合
都道府県	18	53%	5	15%	0	0%	31	91%	1	3%
認定地方公共団体	13	87%	8	53%	1	7%	10	67%	1	7%

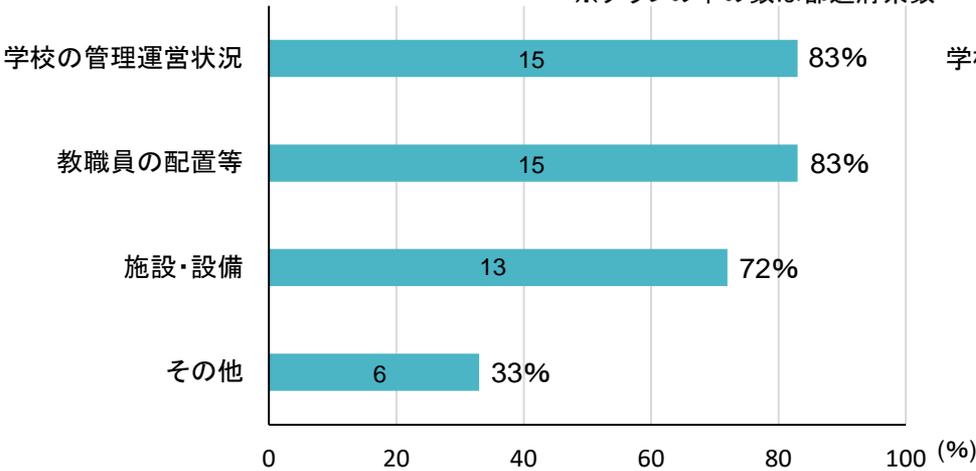
※都道府県の母数: 調査を実施していると回答した34都道府県
 ※認定地方公共団体の母数: 調査を実施していると回答した15認定地方公共団体
 ※ヒアリング①: オンライン以外によるヒアリング調査(次ページにおいて同じ)
 ※ヒアリング②: オンラインによるヒアリング調査(次ページにおいて同じ)
 ※「その他」として、「私立学校報告表の提出を求める」、「授業、学校行事、ボランティア活動等の参観」が挙げられた

通信制高等学校の実施校(本校)に対する実態把握の取組

③ 書面調査及び現地調査における調査内容

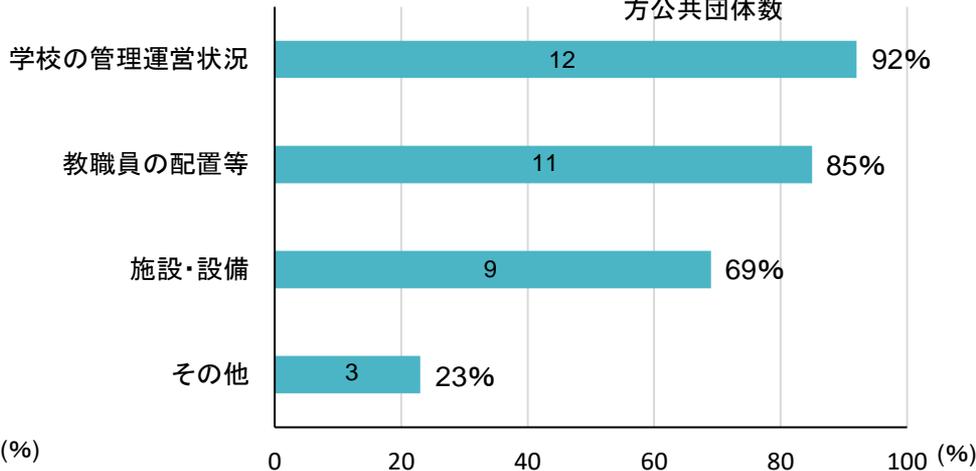
都道府県

<書面調査> ※母数:18都道府県
※グラフの中の数は都道府県数

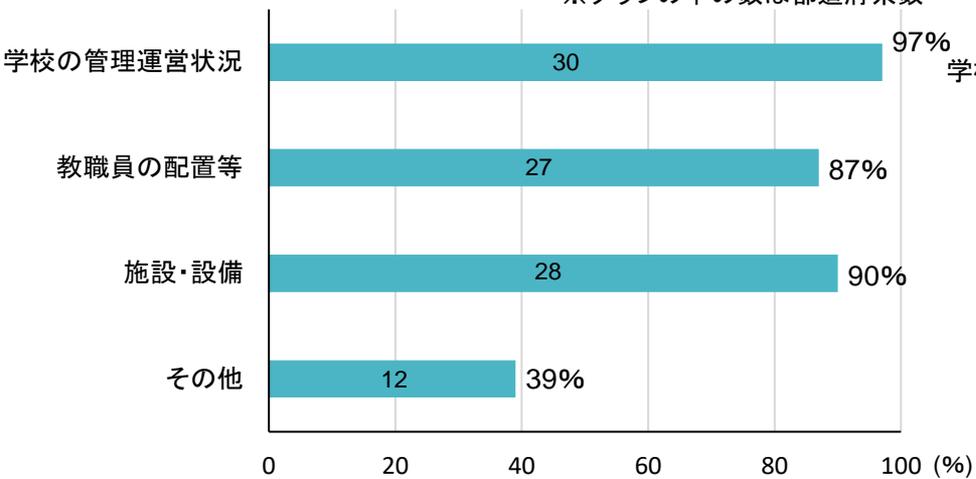


認定地方公共団体

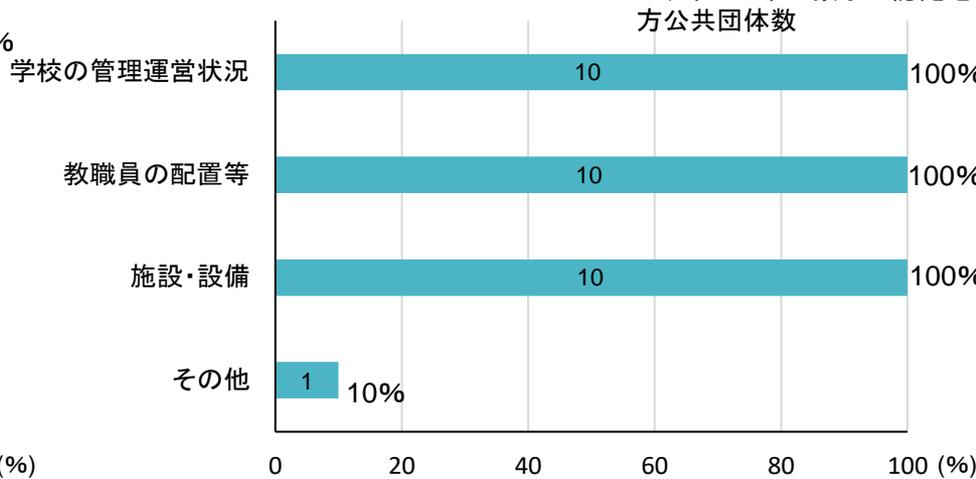
<書面調査> ※母数:13認定地方公共団体
※グラフの中の数字は認定地方公共団体数



<現地調査> ※母数:31都道府県
※グラフの中の数は都道府県数



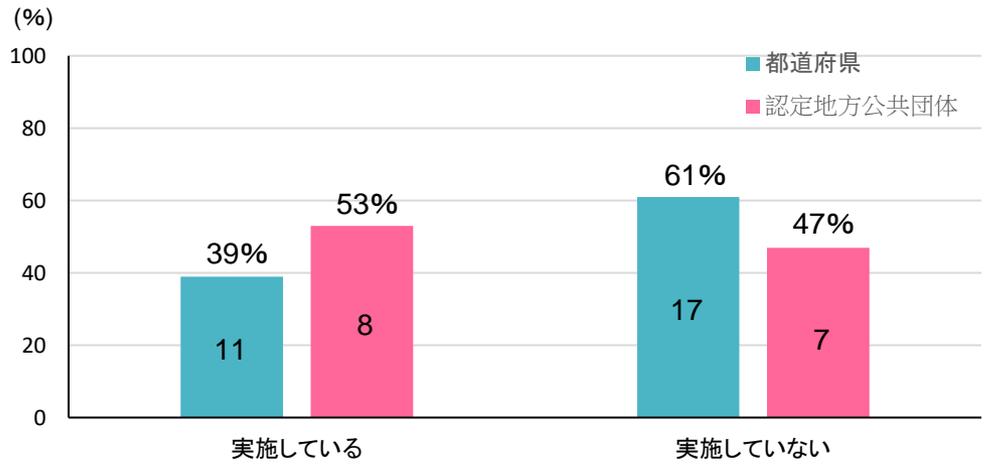
<現地調査> ※母数:10認定地方公共団体
※グラフの中の数字は認定地方公共団体数



※「その他」として、「生徒への学習指導状況」、「スクーリングの計画」、「生徒数」、「就学支援金関係」、「設置者(法人)の管理運営状況」等が挙げられた

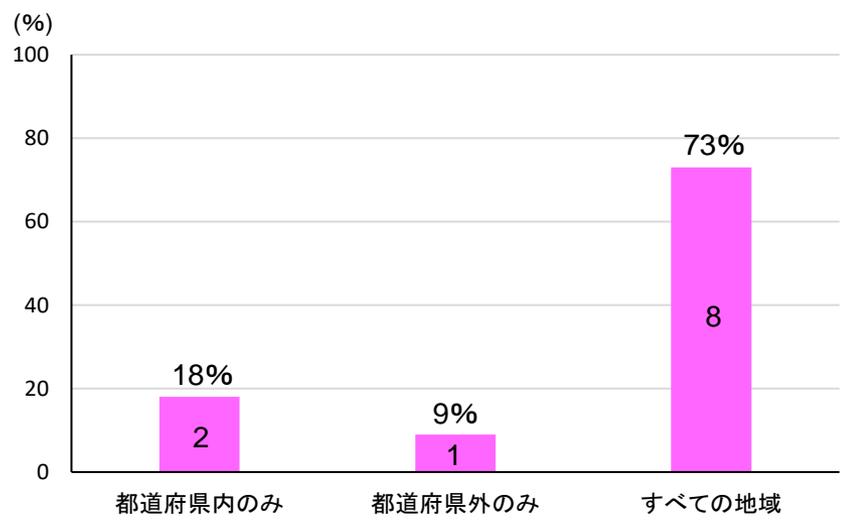
面接指導等実施施設に対する実態把握の取組

① 広域通信制高校が設置する面接指導等実施施設に対する直近3年間における書面調査、現地調査等の実施状況



※都道府県の母数: 私立の広域通信制高校を認可している28都道府県
 ※認定地方公共団体の母数: 私立の広域通信制高校を認可している15認定地方公共団体
 ※グラフの中の数字は都道府県数及び認定地方公共団体数

② 都道府県による面接指導等実施施設に対する調査の規模



※母数: 調査を実施していると回答した11都道府県
 ※グラフの中の数字は都道府県数

③ 「実施している」と回答した都道府県及び認定地方公共団体における各種調査の内訳

	書面調査		ヒアリング①		ヒアリング②		現地調査		その他	
	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合
都道府県	6	55%	1	9%	0	0%	8	73%	0	0%
認定地方公共団体	7	88%	3	38%	1	13%	2	25%	0	0%

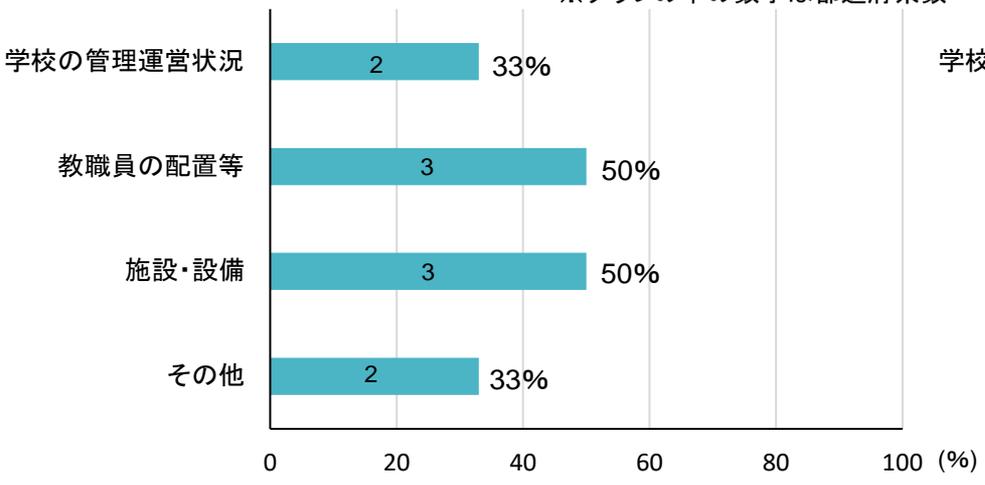
※都道府県の母数: 調査を実施していると回答した11都道府県
 ※認定地方公共団体の母数: 調査を実施していると回答した8認定地方公共団体
 ※「その他」として、「同一教育区域に新たに面接指導実施施設等を設置することとなった際、不定期で現地調査を実施」、「学校運営評価確認資料」が挙げられた

面接指導等実施施設に対する実態把握の取組

③ 書面調査及び現地調査における調査内容

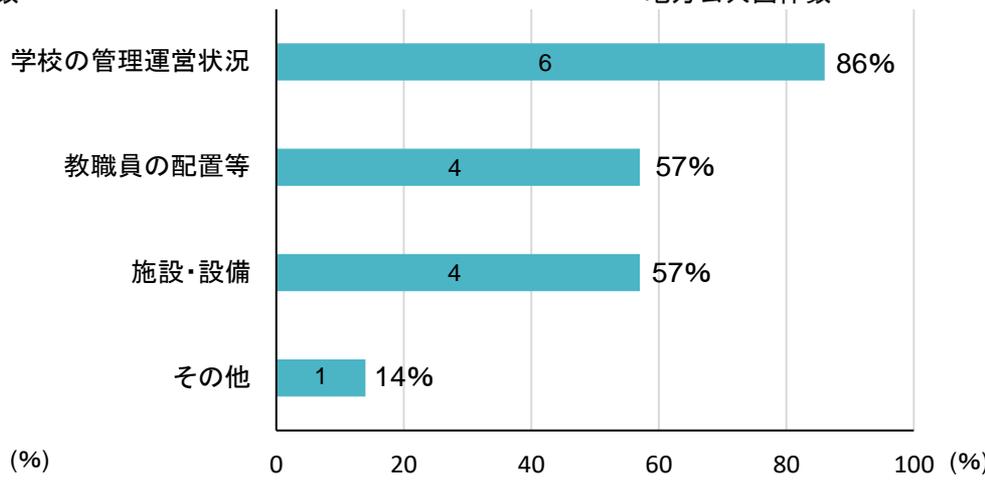
都道府県

<書面調査> ※母数:6都道府県
※グラフの中の数字は都道府県数

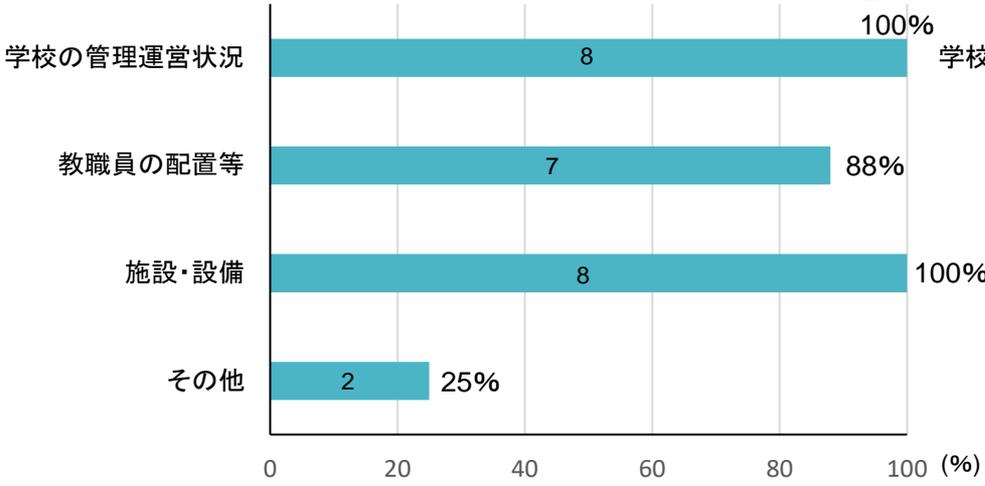


認定地方公共団体

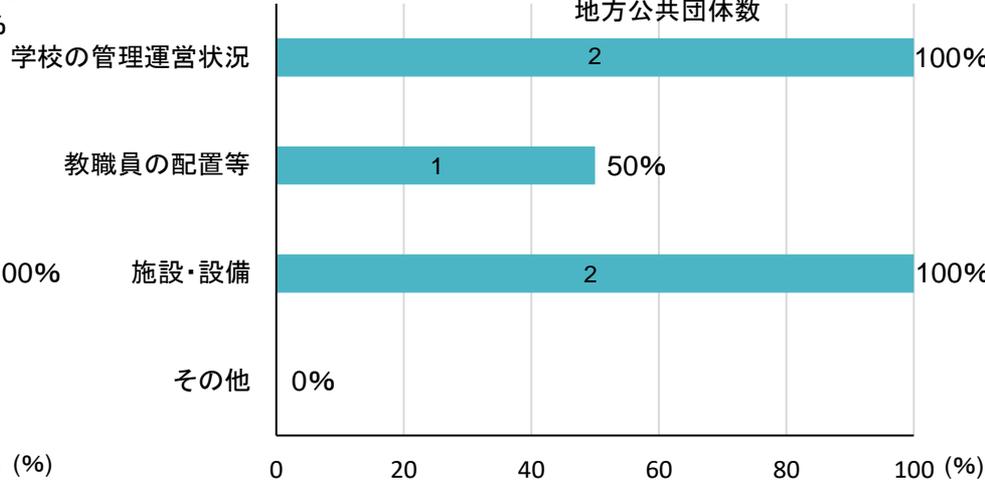
<書面調査> ※母数:7認定地方公共団体
※グラフの中の数字は認定地方公共団体数



<現地調査> ※母数:8都道府県
※グラフの中の数字は都道府県数



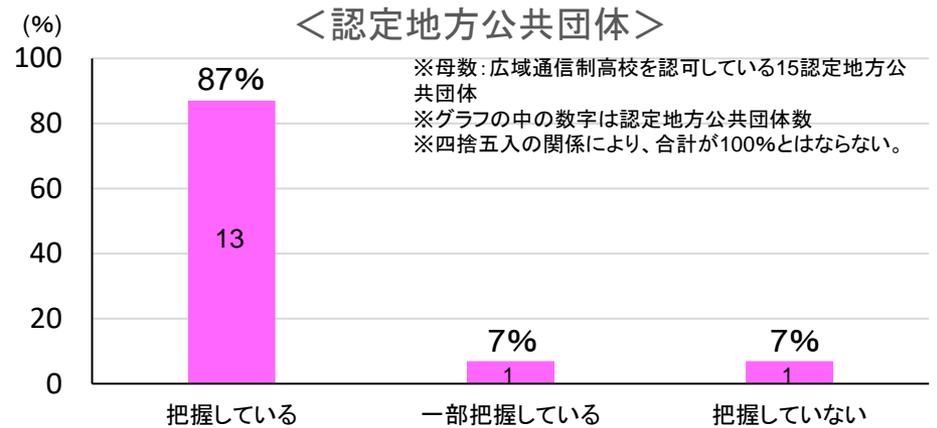
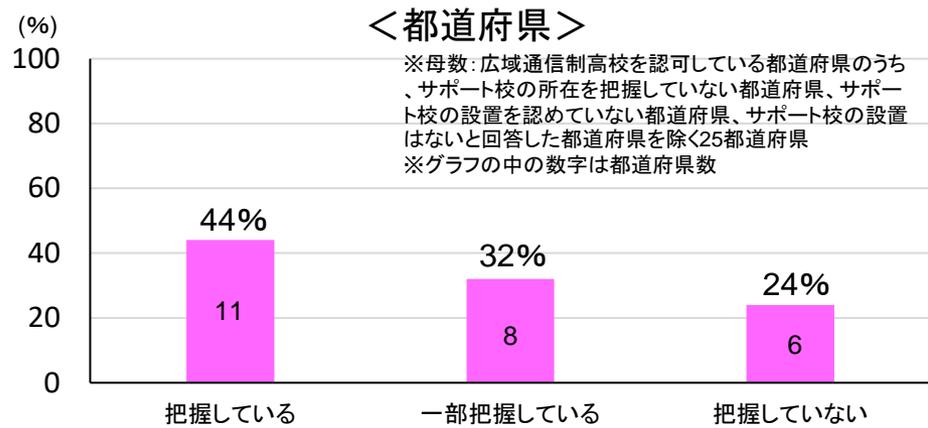
<現地調査> ※母数:2認定地方公共団体
※グラフの中の数字は認定地方公共団体数



※「その他」として、「高等学校通信教育の質の確保・向上のための指導監督マニュアル」(H30.3.28)に基づき確認、「所属生徒数一覧、生徒募集要項等」が挙げられた

サポート校の所在把握の実態

①都道府県内外に広域展開するサポート校の所在把握の実態



②サポート校の所在を把握している又は一部把握している場合の把握方法

	サポート校に関する事項を、学則記載事項としている		設置している、又は協力・連携・提携しているサポート校のリストを提出させている		サポート校を新たに開設したときや、新たに協力・連携・提携を行うこととなったときに報告させている		その他	
	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合
都道府県	7	37%	7	37%	2	11%	8	42%
認定地方公共団体	7	50%	5	36%	6	43%	4	29%

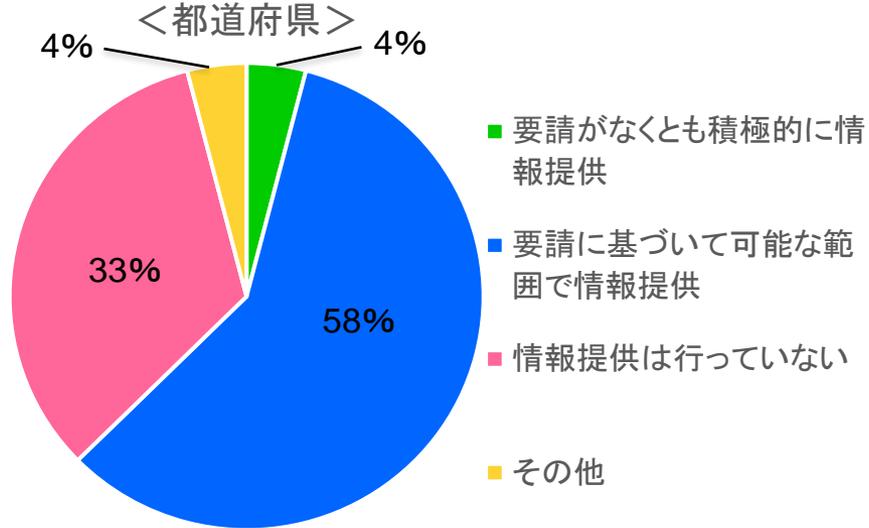
※都道府県の母数：上記①の25都道府県のうち、サポート校の所在を「把握している」又は「一部把握している」と回答した19都道府県
 ※認定地方公共団体の母数：サポート校の所在を「把握している」又は「一部把握している」と回答した14認定地方公共団体

- サポート校の所在を把握していない理由
- ・改正前の法令にサポート校についての位置付けがされていないため
 - ・法令上の根拠がないため
 - ・学則記載事項とされていないため
 - ・実施校の設置者が独自に認める施設であるため

他の都道府県への情報提供及び意見照会

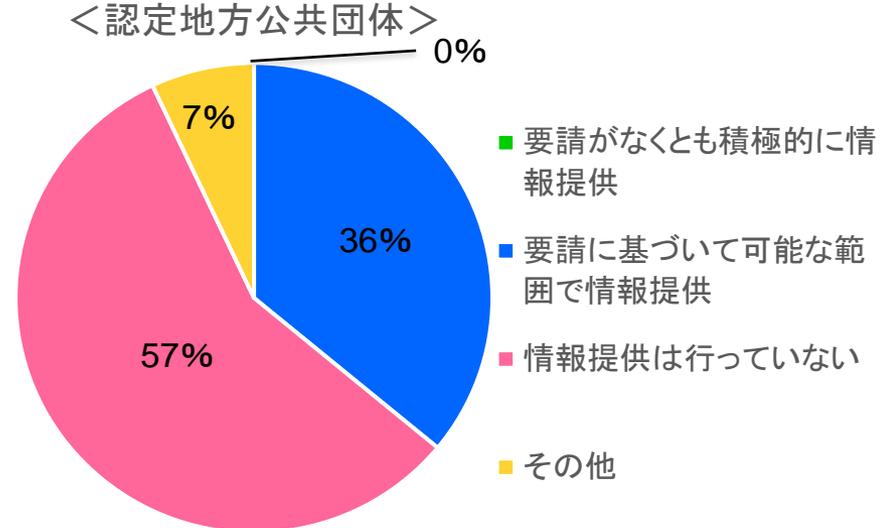
① 他の都道府県への情報提供の状況

ア. 他の都道府県にサテライト施設を展開している場合



※母数：広域通信制高校を認可している都道府県のうち、他の都道府県にサテライト施設を設置していることを把握している24都道府県

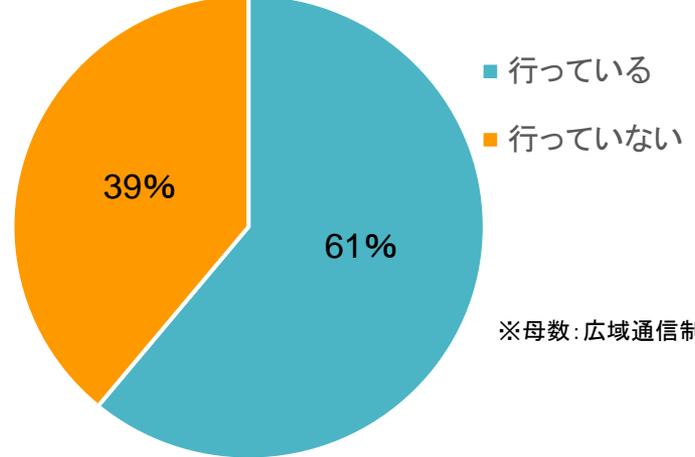
イ. 他の都道府県にサポート校を展開している場合



※母数：他の都道府県にサポート校を設置していることを把握している14認定地方公共団体

② 他の都道府県への意見照会

広域通信制高校の設置認可等に際し、通信教育を行う区域に該当する他の都道府県への意見照会



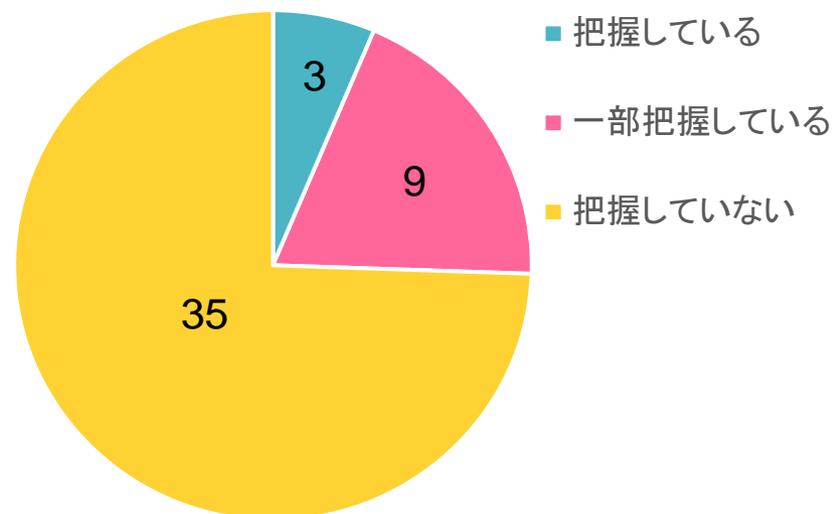
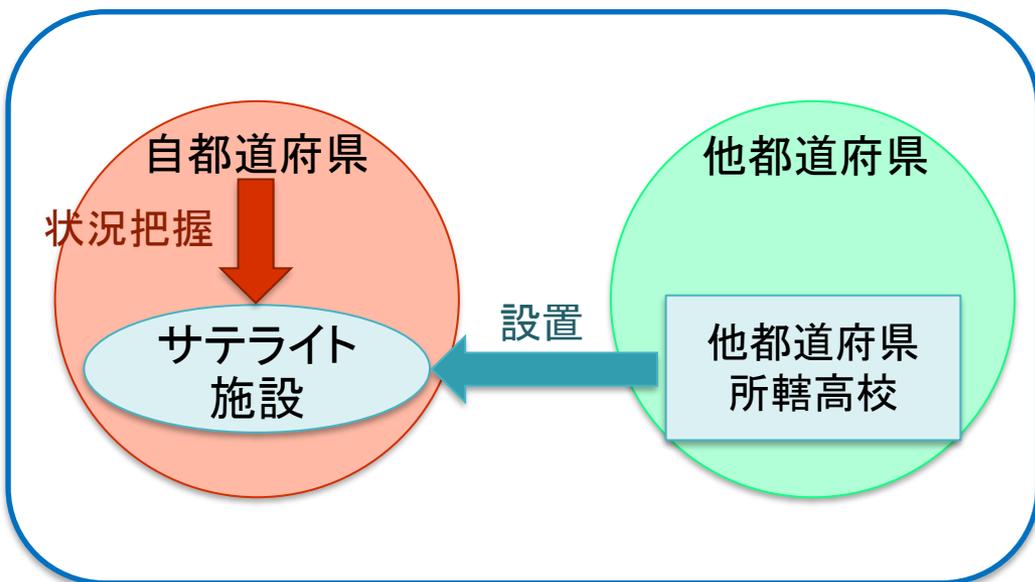
※母数：広域通信制高校を認可している28都道府県

■ 意見照会を行っている場合の照会結果の主な活用状況

- ・認可事務を行うときの参考にしている
- ・認可を行うことに支障があるかということの参考にしている
- ・私立学校審議会に諮るときの参考資料にしている
- ・文部科学大臣への届出の際に添付資料にしている

他の所轄庁が認可するサテライト施設の把握状況

各都道府県内に展開している他の所轄庁が認可した広域通信制高等学校のサテライト施設について、当該サテライト施設の所在や教育内容を当該サテライト施設が所在する各都道府県が把握しているか



※母数:47都道府県

※グラフの中の数字は都道府県数

■「把握している」「一部把握している」場合の方法

- ・年に1回、他の都道府県に照会を行っている。
- ・文部科学省 広域通信制高等学校の展開するサテライト施設に関する調査結果(平成29年度)を参考にしている
- ・適宜、他の都道府県に対して調査を行っている